

平成23年度 第1回飯山市地域公共交通会議 会議録

期 日 平成23年6月16日 午前10時00分

場 所 飯山市役所 4階 全員協議会室

出席者 委員出席23名（2名欠席）、関係者8名、事務局3名

1 開会

2 あいさつ

市長) 本日は各委員の皆様におかれましては大変お忙しい中ご参集いただきありがとうございます。地域の公共交通を確保するという大きな課題であります。高齢者の足の確保など様々な課題があるわけです。飯山市においては平成26年末に北陸新幹線飯山駅が開業するということがあります。現在、公共交通の確保については、こうした会議を開催させていただく中、市としましても、菜の花バスの運行など様々な手法で地域公共交通の確保に努めているわけですが、それに対する課題も出てきているわけです。本日も協議事項の中でそれぞれの方のご意見を賜るわけですが、飯山市の公共交通の確保のあり方につきまして、今回は現況を説明させていただきまして、今年1年間をかけて見直しをしていきたいと思っております。現在も様々な手段で公共交通の確保を図っているわけですが、より利便性が高く、また、一般財源ベースで年間約6千万円余の市費で対応している状況も含めてご検討をいただきたいと思っております。いずれにしましても地域住民の皆様方にとって使いやすい公共交通となりますよう、皆様方のご審議をお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひします。

3 地域公共交通会議について

資料に基づき事務局より説明（質問、意見なし）

- ・地域公共交通会議概要
- ・飯山市地域公共交通会議規約
- ・飯山市地域公共交通会議構成員名簿
- ・慣例により区長会協議会の高橋副協議会長が会長となる。

4 自己紹介

(委員及び関係出席者自己紹介)

5 協議事項

(1) 地域間幹線系統確保維持計画（長電バス：野沢線）について

事務局) 今回、計画策定が必要となった背景について、まず事務局から説明させていただいた後、野沢線の運行事業者である長電バスから計画の説明をいただきます。地域間幹線系統確保維持計画の策定につきましては、国の公共交通の確保についての制度改正がございまして、地域の公共交通に対しての補助制度の見直しの中で、これまでも幹線路線の赤字部分について国からバス事業者へ補助金の交付があったわけですが、新たな制度の枠組みとして、補助金の申請をするにあたり、地域の利用者の声を計画の中に反映させていくべきという指摘があったわけですが、今までは行政担当者の事務レベルで計画の承認という形式的な形で進んできた部分もあったわけですが、これからは地域の利用者の皆様の声を直に伺い、計画に反映させるという方針が示されましたので、皆様にお集まりいただいた次第です。今回対象となる路線は野沢線であ

りまして、飯山市はもちろんのこと、木島平村、野沢温泉村にも利用者の皆様がいらっしゃいますので、本日の会議にそれぞれの関係の皆様からもご意見を賜りたいとご参集いただいております。今回の計画策定の流れについては、まず長電バスから計画原案をお示しいただきます。本日はその計画原案について、飯山市地域公共交通会議に加え、沿線である木島平村、野沢温泉村の代表者の方が参加した形で協議をするということでご理解をいただきたいと思っております。この会議の中で長電バスの計画原案について皆様にご意見をいただき、修正・加筆する部分があれば、計画に反映させていただいた上で長電バスから県にご提出いただきます。その後、県全体でとりまとめられ、国土交通省に提出される手順となります。

資料に基づき長電バスより説明

・地域間幹線系統確保維持計画（野沢線2系統）

木島平村) 少し前に一部改善いただいた経緯もあり、今のところ特に要望はない。

野沢温泉村)今のところ要望はない。要望・意見が出てきた際には協議させてほしい。

長野運輸支局) 地域間幹線系統確保維持計画は、補助を行なうにあたって、地域協議会に諮っていただき、県においては生活交通路線として認めていただく中で、地域の皆様の意見を拾っていくというものです。本日は補助金申請にあたっての協議の場ではありますが、それだけでは、例えば補助金がなくなった時に路線が確保、維持できないということにつながってまいります。補助金が無ければ交通事業者が赤字を抱えて運行するという事は考えにくいと思っております。補助金が無ければ、もしかしたら路線が無くなることになりかねないということも踏まえて、利用促進については、やはり考えていただきたい。また、そういった視点からご意見をいただければと思っております。

県交通政策課) 野沢線について、どのような方が利用されているか把握されていますか。

長電バス) ひとつは通学、もうひとつは病院利用が大きな利用目的であると捉えています。

委員) 飯山市と木島平村では時刻表の配布を行なっているが、時刻表等は誰が手配をしているのか。野沢温泉村でも配ることはできるのか。

事務局) 飯山市においては、市から長電バスに依頼して時刻表を用意していただき、全戸配布しています。市の負担としては広報への挟み込み作業のみです。

委員) ということであれば、野沢温泉村でも時刻表の配布による利用促進はできると思うので検討してもらいたい。

野沢温泉村) 検討させていただきたい。

県交通政策課) 野沢線には補助金が入って運行されていますが、県全体では約30系統が補助対象路線になっています。補助対象になるには一定の輸送量が確保される必要があります。まして、本計画の目標にも16.9人の1日平均輸送量を維持するとありますが、国の補助基準では15人を下回ると補助対象になりません。利用者が少ない路線は補助対象にならないということになります。県内でも対象系統は減ってきております。利用者が減ってしまったために補助対象とならなくなった路線もあり、ここ数年で補助対象は10系統以上減少しております。地域の足を確保するためにも、地域の皆様には利用していただかなければいけない。委員の皆様には利用が促進されるよう、ご議論、取組みをお願いしたいと思います。

委員) 現在は大型のバスで運行しているが、利用人数にあったサイズの車両を使うことでコストダウンを図ることはできませんか。

長電バス) 車両は概ね20年使用しています。一度に車両更新することは難しいため、徐々に入れ替えを行なっています。新たに導入する車両は中型車両を中心にしています。導入車両が新車で無い場合は中古車両となりますが、中古車両の市場は概ね大都市になるため大型車両が大部分でありまして、中型化ができないといった苦勞もございます。朝夕のピークの時間をカバーできる車両を用意するわけですが、その中でも中型化できる路線についてはそうしていきたいのは間違いないことなのですが、今申しあげた状況の中でなかなか入れ替えが進まないという現状はあります。

委員) 低床バスなどの配慮はいかがですか。

長電バス) 新しく導入するものに関しては、可能な限りノーステップ車両を導入しております。経営的な面もございますので、現在は年に1~2台といった状況です。

委員) ここで方向が示されれば補助が確約されたということによいのか。

県交通政策課) 本日の会議において、地域にとって必要な路線であるか、この路線を県の計画に載せていくかどうかをご議論いただきまして、その後、県の協議会において認められれば、国に計画を提出し、国が承認すれば補助という手順になります。

委員) 野沢線は毎日運行となっていますが、通学、通院が主な利用目的ということであれば、土日の利用は少ない状況でしょうか。

長電バス) 非常に利用が多いということではありませんが、やはり観光地でございますので、冬期は特に、冬期を除いても一定数の利用はあります。平日と休日で極端に差があるという路線ではありません。

委員) そうしますと、土日の利用を増やすという観点も考えられます。例えば、バスの乗車券を提示すると高橋まゆみ人形館の入場料の割引があったり、商店街でサービスが受けられたりといったことができれば利用促進にもなるのではないかと。

委員) 利用促進をしながら維持していかなければいけない。

- ・野沢線：地域間幹線系統確保維持計画について承認
- ・木島平村、野沢温泉村関係出席者退席

(2) 現況及び本年度計画について

事務局) 飯山市の公共交通のあり方について今年度、来年度にかけて再検討をし、新たなシステムを構築するという計画です。ひとつには北陸新幹線飯山駅の開業を控え、地域内の公共交通のあり方、新幹線の駅を結節点としてどのように構築していくかという視点、それから、高齢化が進む飯山市の中で、いわゆる交通弱者といわれる高齢者あるいは学生の皆様の足の確保をいかにサービス水準を上げていけるのか、それと相反する部分で、年間6千5百万円ほどの公共交通に対する経費がかかっている現状の中で、いかにコストを抑えながらサービス水準を上げていくというのが飯山市にとって大きな課題となっています。

資料に基づき事務局より説明

委員) 交通弱者ということであれば、松本市などでは高齢者が100円で乗れるバスがあると聞いています。飯山市では市内にはそういったバスがありますが、これを拡充して欲しいと思います。そういったことも検討いただきたいと思います。

委員) 合同庁舎は合庁線が唯一の公共交通機関であるが、飯山駅との接続がとれていないので飯山線と併せて使うことが難しい。可能であれば利用促進のためにも改善できればよいのでは。

長電バス) 中野駅と飯山駅を結ぶ路線でありまして比較的難しい路線であります。双方の接続を考えるのが物理的に難しいといった状況もあるのですが、ご意見を参考にさせていただきたいと思います。

(3) その他

委員) 広域的な観光路線などと、この会議についてはどう関係してくるのか。

事務局) 地域公共交通会議については生活交通の部分を検討したいという考え方です。一方、新幹線飯山駅開業を含めた観光二次交通についても、飯山市内の部分についてはこの会議の中で検討作業を進めたいと考えておりますが、広域的な視点に立った部分での観光二次交通については、この会議では検討・対応しきれない部分があります。観光サイドで広域観光の視点の中で商品開発も含めた、観光二次交通について今後検討していく方針を出しておりますので、その部分については切り離して検討したいと考えております。公共交通の検討を進める中で関係してくる部分は出てくるとは思いますが、基本的には、広域観光については別の場で検討をしていきたいと現時点では考えております。

委員) 色々な会議に出させていただいておりますが、必要性は間違いなくある、利用率を上げようという話が出るのですが、それを具体的にどうしていくかという部分が、かけ声だけになってしまって先に進まないという現状があります。通勤をバスに変えるのは便数などの関係で難しいというのはあるかもしれませんが、ぜひ公共交通機関への切り替えの努力をお願いしたい。それによって便数が増えることにもつながっていくと思います。

委員) 通学の足を確保することは大切だと思います。お聞きしたいのですが、通学定期についてはどの程度の割引となるのかお伺いしたい。

長電バス) 通学定期では5割引、通勤定期では4割引という形で定期券を発行しております。

委員) 現状のデータ分析が非常に大切であります。年齢層や利用目的、どの便に何人が乗っているかなどの分析が大切で、利用者のニーズに合わせるダイヤ編成が必要です。そういった部分と別に、車両内に鉄路のダイヤを表示するなど利用促進の例だと思います

委員) 安全性や信頼性についてはこれからどのように取り組むのか。また、要望として安全性や信頼性を重視してもらいたいと考えている。

事務局) ご指摘のとおり行政の姿勢としても安全性・信頼性は大前提だと考えています。また、今後の検討の中でも事業者の皆様と情報交換をさせていただく中で、お互いの信頼関係といったものも更に作り上げていきたいと考えております。

6 その他

- ・会議内容を公開とすることについて事務局より説明
- ・事務局より事務連絡

7 閉会 (午前11:40)